

## 参天グループ CSR 調達方針・ガイドライン

はじめに

参天グループは、「天機に参与する<sup>\*1</sup>」という基本理念に基づいた事業活動を行い、優れた製品とサービスを提供することにより、世界の患者さんの QOL（Quality of Life：生活の質）向上を通じて、社会に貢献し続けていくこと、その事業活動の遂行にあたっては、高い倫理観をもって法規制はもとより国際規範を守り、取引先とともに社会的責任を果たしていくことを CSR<sup>\*2</sup> 基本方針に定めています。また、「国連グローバル・コンパクト」（UNGC）の人権、労働、環境、腐敗防止の 4 分野にわたる 10 原則<sup>\*3</sup>などを継続的に支持しています。

「参天グループ CSR 調達方針」は、参天グループが CSR 基本方針や UNGC の 10 原則などに基づき、取引先と協働しながら社会的責任を果し、持続可能な社会の発展に貢献していくことを目的とした CSR 調達を推進するための方針です。

「参天グループ CSR 調達ガイドライン」は、CSR 調達推進のために、取引先に遵守いただきたいことを示したガイドラインです。

\*1 中国の古典「中庸」の一節を参天が独自に解釈したもので社名の由来でもあります。自然の神秘を解明して人々の健康の増進に貢献するということを意味しています。

\*2 CSR：Corporate Social Responsibility、企業の社会的責任

\*3 「国連グローバル・コンパクト」（UNGC）の人権、労働、環境、腐敗防止の 4 分野にわたる 10 原則は、以下の通りです。

人権	原則 1	人権擁護の支持と尊重
	原則 2	人権侵害への非加担
労働	原則 3	結社の自由と団体交渉権の承認
	原則 4	強制労働の排除
	原則 5	児童労働の実効的な廃止
	原則 6	雇用と職業の差別撤廃
環境	原則 7	環境問題の予防的アプローチ
	原則 8	環境に対する責任のイニシアティブ
	原則 9	環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	原則 10	強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み

# 参天グループ CSR 調達方針

参天グループは、「天機に参与する」という基本理念のもと、CSR 基本方針や UNGC の 10 原則などに基づき、取引先と協働しながら社会的責任を果たし、持続可能な社会の発展に貢献していくことを目的として、以下の CSR 調達を推進します。

## I. 法規制・国際規範の遵守

高い倫理観をもって、法規制はもとより国際規範を遵守し、公正に最適な調達先を選定するとともに調達先と公正な取引を行う。

## II. 適正な品質・有効性・安全性と安定供給の確保

調達品の適正な品質・有効性・安全性と安定供給を確保し、そのために必要な情報を適時入手する。

## III. 人権尊重と人権侵害への非加担

調達品が影響を及ぼすすべての人の人権を尊重し、人権侵害に非加担しない。

## IV. 労働者の権利と安全衛生の確保

調達品の生産供給活動に従事するすべての人の権利と安全衛生を確保する。

## V. 環境保全への配慮

調達活動において環境保全に配慮し、環境汚染の防止と負荷の低減に努める。

## VI. 持続可能な社会の発展への貢献

調達品の利用による眼科医療への貢献を通じて、持続可能な社会の発展に貢献する。

# 参天グループ CSR 調達ガイドライン

参天グループが取引先と協働しながら社会的責任を果たし、持続可能な社会の発展に貢献していくことを目的とした CSR 調達を推進するために、取引先に遵守いただきたいことを CSR 調達ガイドラインとして以下に示します。

## I. 法規制・国際規範の遵守

### ① 法規制の遵守

- 事業活動に適用される法規制や条例の要求事項を遵守する。

### ② 腐敗の防止

- 政治・行政との健全かつ正常な関係を保ち、強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗を防止するとともに違法な政治献金をしない。

### ③ 優越的地位の乱用禁止

- 優越的地位を乱用することにより、取引先に不利益を与える行為をしない。

### ④ 競争制限的行為の禁止

- 公正、透明、自由な競争を阻害する行為をしない。

### ⑤ 不適切な利益供与および受領の禁止

- 顧客や取引先などステークホルダーとの関係において不適切な利益の供与や受領をしない。

### ⑥ 反社会的勢力・団体との関係排除

- 反社会的勢力および団体とは関係遮断を徹底する。

### ⑦ 適切な輸出入管理

- 法令等で規制される技術や物品等の輸出入を適切に管理する。

### ⑧ 適切な情報管理

- 顧客・第三者・従業員の個人情報や機密情報など、取り扱う情報を適切に管理する。

### ⑨ 知的財産の非侵害

- 第三者の知的財産の不正入手・使用など、知的財産権を侵害しない。

**⑩ 研究開発における動物福祉への配慮**

- 動物実験においては、実験動物の生命を尊重するとともに、苦痛やストレスを最小限に抑え動物福祉に配慮する。

**⑪ 相談・通報窓口の設置**

- コンプライアンス上疑義のある行為についての相談・通報窓口を設けるとともに、相談者が不利益を被らない措置を取る。

**II. 適正な品質・有効性・安全性と安定供給の確保**

**① 品質・有効性・安全性の確保**

- 製品の適正な品質、有効性、安全性を確保し、信頼性を保証する。

**② 安定供給の確保**

- 平常時だけでなく緊急時も含め、製品を安定供給するための体制や手順を準備する。

**③ 情報の提供**

- 製品の品質、有効性、安全性や供給に関する情報は、適時、正確かつ適切に提供する。

**III. 人権尊重と人権侵害への非加担**

**① 差別の禁止**

- 国籍、人種、性別、性的指向、性自認、年齢、障がい、宗教、信条、経験、専門性、価値観、ライフスタイルなど、いかなる事由に関わらず、差別行為をしない。

**② 人権侵害への非加担**

- 他者によって行われる人権侵害に加担しない。

**③ 臨床試験被験者の安全性確保**

- 臨床試験被験者の自由意思に基づく同意取得はもとより、被験者の安全性を確保する。

**IV. 労働者の権利と安全衛生の確保**

**① 非人道的な扱いの禁止**

- 従業員の人権を尊重し、虐待や各種ハラスメント（嫌がらせ）をはじめとする過酷で非人道的な扱いをしない。

**② 強制労働の禁止**

- すべての従業員をその自由意思において雇用し、また従業員に強制的な労働を行わせない。
- ③ **児童労働の禁止**
  - 最低就業年齢に満たない児童対象者を雇用せず、また児童の発達を損なうような就労をさせない。
- ④ **適切な賃金**
  - 従業員に少なくとも法定最低賃金を支払い、不当な賃金減額をしない。
- ⑤ **適切な労働**
  - 従業員に過酷な労働をさせず、適切な休憩時間と休暇を提供し、労働時間が法定限度を超えないよう適切に管理する。
- ⑥ **結社の自由と団体交渉権の尊重**
  - 従業員の結社の自由と団体交渉の権利を尊重し、違法な干渉を行わない。
- ⑦ **機会均等と公正な採用選考**
  - 求人・雇用における機会均等と公正な採用選考を確保する。
- ⑧ **従業員の安全・衛生確保**
  - 従業員の健康管理を実施するとともに、安全で衛生的な職場環境を確保する。
  - 職場における化学的、生物学的、物理的危険や、肉体的に負担が大きい業務環境から従業員を守る。
  - 職場での緊急事態発生時の体制や対応策を準備する。
- ⑨ **機械装置の安全対策**
  - 自社で使用する機械装置類に適切な安全対策を講じる。

## V. 環境保全への配慮

- ① **環境マネジメント体制の整備**
  - 環境に配慮したマネジメントのしくみを整備し運用する。
  - 環境事故等の緊急事態発生時の体制や対応策を準備する。
- ② **環境汚染の防止と負荷の低減**
  - 地球温暖化防止のため、温室効果ガスの排出量削減に努める。
  - 廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)や、持続可能な資源の利用に努める。
  - 水資源の保護および効率的な利用に努める。

- 大気汚染・水質汚濁の防止に努め、化学物質を適正に管理する。
- 騒音、振動、悪臭等、地域社会の環境に悪影響を与える事態を回避する。

③ **生物多様性への配慮**

- 事業活動が生物多様性の保全に悪影響を生じないように配慮する。

**VI. 持続可能な社会の発展への貢献**

① **事業を通じた貢献**

- 事業を通じて、持続可能な社会の発展に貢献する。

以上